## （仮称）袖ケ浦火力発電所新１～３号機建設計画段階環境配慮書の公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）第三条の三の規定に基づき、計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

一、事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称　株式会社ＪＥＲＡ
代表者　代表取締役社長　奥田　久栄
所在地　東京都中央区日本橋二丁目五番一号　日本橋髙島屋三井ビルディング二十五階

二、第一種事業の名称

（仮称）袖ケ浦火力発電所新１～３号機建設計画

三、第一種事業により設置されることとなる発電所の原動力の種類及び出力

種類　ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出力　約二百六十一万キロワット

四、第一種事業実施想定区域

千葉県袖ケ浦市中袖二―一

五、配慮書の縦覧及び公表の方法並びに期間

(1) 縦覧場所

①　千葉県環境生活部環境政策課（千葉市中央区市場町一―一）
②　君津地域振興事務所地域環境保全課（木更津市貝渕三―一三―三四）
③　袖ケ浦市環境経済部環境管理課（袖ケ浦市坂戸市場一―一）
④　長浦交流センター（袖ケ浦市蔵波五一三―一）
⑤　平川交流センター（袖ケ浦市横田一一五―一）
⑥　根形交流センター（袖ケ浦市下新田一二七七番地）
⑦　平岡交流センター（袖ケ浦市野里一五六三―一）
⑧　袖ケ浦市民会館（袖ケ浦市坂戸市場一五六六）
⑨　市原市環境部環境管理課（市原市国分寺台中央一―一―一）
⑩　市原市姉崎支所（市原市姉崎二一五〇―一）
⑪　市原市有秋支所（市原市有秋台西一―三―二）
⑫　木更津市環境部環境政策課（木更津市潮浜三―一）
⑬　木更津市朝日庁舎行政資料コーナー（木更津市朝日三―一〇―一九）
⑭　岩根公民館（木更津市高柳三―二―一）
⑮　中郷公民館（木更津市井尻七八九）
⑯　木更津市金田出張所（木更津市金田東六―一一―一）

(2) 縦覧期間

令和七年十一月五日（水）から
令和七年十二月五日（金）まで
（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く。）

(3) 縦覧時間

午前九時～午後五時
（縦覧時間は、各施設の開館時間によります。）

(4) インターネットによる公表

当社ホームページ（URL）https://www.jera.co.jp/sustainability/environment/assessment/sodegaura

令和七年十一月五日（水）から
令和七年十二月五日（金）まで

六、意見書の提出

配慮書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函、若しくは、意見書の提出先へ郵送にて提出することができます。

(1) 意見書の記載事項

①　氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
②　提出の対象である配慮書の名称
③　配慮書についての環境の保全の見地からのご意見（日本語により意見の理由を含めて記載してください。）

(2) 意見書の提出期限

令和七年十二月五日（金）消印有効

(3) 意見書の提出先

〒一〇三―六一二五
東京都中央区日本橋二丁目五番一号
日本橋髙島屋三井ビルディング二十五階
株式会社ＪＥＲＡ　電源立地・環境調査統括部　環境調査部　環境調査第一ユニット宛

※　意見書に記載された個人情報は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

令和七年十一月五日

東京都中央区日本橋二丁目五番一号
日本橋髙島屋三井ビルディング二十五階
株式会社ＪＥＲＡ
代表取締役社長　奥田　久栄

---

## 第21期決算公告

令和７年11月５日
東京都中央区日本橋人形町一丁目５番１号
日本サンライズビル３階
**スターコミュニケーションズ株式会社**
代表取締役　岩下　聖司

**貸借対照表の要旨**
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 102,214 |
| | 固定資産 | 70,809 |
| | 資産合計 | 173,023 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 83,346 |
| | 固定負債 | 17,507 |
| | 株主資本 | 72,170 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 62,170 |
| | その他利益剰余金 | 62,170 |
| | （うち当期純利益） | (5,758) |
| | 負債・純資産合計 | 173,023 |

---

## 第38期決算公告

令和７年11月５日
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎二丁目２番地３号
**医療法人社団康心会**
理事長　大屋敷芙志枝

**貸借対照表の要旨**
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 9,070 | 流動負債 | 7,389 |
| 固定資産 | 22,224 | 賞与引当金 | 598 |
| 有形固定資産 | 16,037 | 固定負債 | 15,439 |
| 無形固定資産 | 146 | 退職給付引当金 | 2,058 |
| 投資その他の資産 | 6,040 | 返戻損失引当金 | 537 |
| | | 出資金 | 170 |
| | | 積立金 | 8,296 |
| | | 繰越利益積立金 | 8,296 |
| 資産合計 | 31,295 | 負債・純資産合計 | 31,295 |

**損益計算書の要旨**
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 事業収益 | 34,768 |
| （本来業務） | (34,496) |
| （附帯業務） | (272) |
| 事業費用 | 35,369 |
| （本来業務） | (35,101) |
| （附帯業務） | (267) |
| 事業損失 | 600 |
| 事業外損益 | △76 |
| 経常損益 | 676 |
| 特別損益 | △2 |
| 税引前当期純損失 | 679 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 26 |
| 法人税等調整額 | △173 |
| 当期純損失 | 533 |

---

## 第19期決算公告

令和７年11月５日
愛知県一宮市伝法寺５―15―６
**株式会社岐阜タンメンＢＢＣ**
代表取締役　嶋津　真樹

**貸借対照表の要旨**（令和７年４月30日現在）

| 科目 | | 金額(円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 1,858,074,758 |
| | 固定資産 | 1,060,593,883 |
| | 合計 | 2,918,668,641 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,245,115,947 |
| | 固定負債 | 1,030,568,000 |
| | 株主資本 | 642,984,694 |
| | 資本金 | 5,000,000 |
| | 利益剰余金 | 637,984,694 |
| | 利益準備金 | 2,300,000 |
| | その他利益剰余金 | 635,684,694 |
| | （うち当期純損失） | (311,424,969) |
| | 合計 | 2,918,668,641 |

---

## 第３期決算公告

令和７年11月５日
千葉県流山市大字東深井950番地の14
**株式会社ＹＴ工房**
代表取締役　伊藤　大輝

**貸借対照表の要旨**（令和６年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 30,069 |
| | 固定資産 | 6,741 |
| | 繰延資産 | 1,613 |
| | 資産合計 | 38,424 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 4,509 |
| | 固定負債 | 34,302 |
| | 株主資本 | △387 |
| | 資本金 | 5,000 |
| | 利益剰余金 | △5,387 |
| | その他利益剰余金 | △5,387 |
| | （うち当期純利益） | (678) |
| | 負債・純資産合計 | 38,424 |

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十一月五日

千葉県流山市大字東深井九五〇番地の一四
株式会社ＹＴ工房
代表取締役　伊藤　大輝